

【葛飾区令和6年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金】 転入者向け申請に当たってのご案内

1 給付対象世帯(次の2点を満たす世帯)

●	令和6年12月13日時点で葛飾区に住民登録がある。
●	世帯全員の令和6年度の定額減税前の住民税所得割が課されていない世帯である。 (ただし、令和6年度住民税均等割が課税されている扶養親族等のみの世帯は除く)
⚠	学生や新社会人の方が親の扶養になっている、親世代の方が子の扶養になっている等、住民税が課税されている親族等の扶養を受けていることが後に判明し、給付金を返還していただく事例が発生しています。税法上の扶養を受けているかどうか不明な場合は、必ずご親族に確認してください。

2 本申請により、受給が可能となる世帯(次のいずれかに該当する世帯)

●	令和6年1月2日以降に国外から日本に転入した世帯
●	○令和6年1月2日以降に葛飾区に住民登録した世帯のうち、 次のいずれか1点を満たす世帯 (・令和6年1月1日時点で住民登録のあった自治体と、葛飾区に転入する直前に住民登録のあった自治体異なる。 ・令和6年1月1日時点で住民登録していた自治体と、葛飾区に転入する直前に住民登録していた自治体は一致するが、令和6年1月2日以降、葛飾区内で転居を行った。)
⚠	1の給付対象世帯のうち、2の要件に該当しない場合は、令和6年12月13日時点で住民登録のあるご住所に自動的に案内を送付しています。転居等により、案内が届かない方はコールセンターまでお問い合わせください。

コールセンター ☎03-6704-5841 午前8時30分～午後5時(平日のみ)

3 必要書類(記入もれや添付もれがないか、必ず確認してください。)

- (1) 【葛飾区令和6年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金】転入者向け申請書
(2) 世帯主の本人確認書類(いずれか1つ)※代理人受給の場合は代理人の本人確認書類も必要です。

●	マイナンバーカードのコピー(写真のある面) (マイナンバーは写さない)	●	運転免許証のコピー(写真のある面)
●	健康保険証のコピー(氏名が記載してある面) 資格確認書でも可(保険者番号は写さない)	●	年金手帳のコピー(氏名が記載してある面)
●	旅券(パスポート)のコピー(写真のある面)	●	介護保険証のコピー(氏名が記載してある面)
●	在留カードのコピー(写真のある面)	●	特別永住者証明書のコピー(写真のある面)

(3) 口座確認書類(いずれか1つ)

●	金融機関名、支店番号、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳見開きページのコピー
●	キャッシュカードのコピー

※キャッシュカードがクレジットカードと一体型の場合は、通帳見開きページのコピーやネットバンキングのマイページ等、口座名義人(カナ)が分かる部分のコピーを提出してください。
※ネット通帳の場合はマイページ等、口座名義人(カナ)が分かる部分のコピーを提出してください。
口座名義人(カナ)が確認できない場合は、振り込み不能となりますのでご注意ください。

(4) 世帯全員の令和6年度住民税課税(非課税)証明書

※(令和6年1月1日時点で国外に居住していた世帯員は)氏名と日本への入国日が分かる部分のパスポートのコピー

4 給付額・申請期限

1世帯あたり3万円

世帯内に18歳以下(平成17年12月14日以降出生)の児童がいる場合、児童1人につき、2万円を加算(こども加算)
区が申請書を受け取ってから振り込みまで1か月程度要します。

申請期限 令和7年6月30日(月)まで(当日消印有効)

こども加算に該当する世帯は、
本申請とは別に「葛飾区令和6年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金(こども加算)」
の申請が必要です。

【葛飾区令和6年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金】 給付要件確認フローチャート、申請案内

給付対象世帯(次の2点を満たす世帯)です。

- ・令和6年12月13日時点で葛飾区に住民登録がある。
- ・世帯全員の令和6年度の定額減税前の住民税所得割が課されていない世帯である。
(ただし、令和6年度住民税均等割が課税されている扶養親族等のみの世帯は除く)

はい

葛飾区令和6年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金の対象外です。

いいえ

令和6年1月2日以降に国外から日本に転入した世帯です。

いいえ

令和6年1月1日時点で葛飾区に住民登録がありました。

いいえ

令和6年1月1日時点で住民登録があった自治体と
葛飾区に転入する直前に住民登録のあった自治体は一致します。

はい

はい

はい

令和6年1月2日以降に葛飾区内で
転居しました。

いいえ

いいえ

別途申請は必要ありません。(葛飾区から案内を送付します)

はい

転入者向け申請(本申請)が必要です。
本人確認書類、口座確認書類、世帯全員の令和6年度住民税課税(非課税)証明書と
一緒に申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。

こども加算

- ・転入者向け申請が必要な方で世帯内に18歳以下の児童(平成17年12月14日以降に出生した児童)がいる場合は、子育て世帯への加算(こども加算)申請書(請求書)(転入者向け)の提出が必要です。
- ・こども加算対象世帯で、令和6年12月13日時点で別世帯の児童について申請する場合は、別途、「別居監護申立書」が必要です。

必要書類について提出前に再度ご確認ください。

申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、葛飾区が定める日までに葛飾区が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付ができません。

【葛飾区令和6年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金】 転入者向け申請書(請求書)

葛飾区長 殿

申請書(請求書)の記載内容に相違なく、「転入者向け申請に当たってのご案内」の内容を確認のうえ、申請します。

該当事項に☒を入れてください。全て該当の場合のみ給付金を受給できます。

誓約事項

☐	- 令和6年1月1日時点で葛飾区に住民登録はないが、令和6年12月13日時点では葛飾区に住民登録があります。 - 世帯全員が令和6年度の定額減税前の住民税所得割は課税されており、令和6年度の定額減税前の住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告の者はいません。 - 令和6年度の住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみの世帯ではありません。 - 給付金の給付要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、葛飾区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。 - 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。 - この申請書は、葛飾区において給付決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。 - 他自治体から同様の趣旨の給付金を受給していません。受給していた場合は本給付金を返還します。 - 葛飾区が給付決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、葛飾区が定める日までに葛飾区が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付されないことに同意します。 - 国外で課税されており、租税条約による住民税の免除を届け出ている世帯員はいません。
--------------------------	---

確認事項

☐	世帯全員の令和6年度住民税課税(非課税)証明書を提出します。令和6年1月1日に国外に居住していた世帯員は氏名と日本への入国日が分かる部分のパスポートのコピーを提出します。
--------------------------	---

申請・請求者(世帯主)

			記入日	令和	年	月	日
フリガナ		生年月日 年 月 日	日中連絡可能な電話番号	TEL	-	-	
氏名			現住所				

金融機関名(ゆうちょ銀行以外)		本支店名		種目	「ゆうちょ銀行以外」もしくは、「ゆうちょ銀行」のいずれかを記入してください。	
銀行 信用金庫 信用組合 農協 労働金庫		本店 支店		普通		
		店番		当座		
口座番号(右詰めご記入)			口座名義(カタカナご記入)			

ゆうちょ銀行	通帳記号6桁目がある場合は、※欄に記入	通帳番号(右詰めご記入)	口座名義(カタカナで記入)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を記入してください。	1 0 ※		

申請には本人確認書類、口座確認書類、世帯全員の令和6年度住民税課税(非課税)証明書が必要です。

申請額	30,000円(1世帯当たり)	※18歳以下の児童がいる世帯は別途、こども加算の申請が必要です。
-----	-----------------	----------------------------------

代理人記入欄(代理人が受給する場合のみ) ※世帯主が受給する場合は記入不要です。

※代理人の口座へ振り込みを希望する場合は、申請・請求者(世帯主)と代理人それぞれの本人確認書類を送付してください。

フリガナ		生年月日	明・大 昭・平	年	月	日
氏名(代理人)		日中連絡可能な電話番号	TEL	-	-	
住所		申請者との関係				

私(受給者(世帯主))に代わり、代理人が受給することを認めます。

受給者(世帯主)の署名
または記名押印

印

【葛飾区令和6年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金】
転入者向けこども加算申請書(請求書)

葛飾区長 殿

申請書(請求書)の記載内容に相違なく、「転入者向け申請に当たってのご案内」の内容を確認のうえ、申請します。

誓約事項に該当の場合は、☒を入れてください。該当の場合のみこども加算を受給できます。

誓約事項

☐	- 令和6年12月13日時点で葛飾区に住民登録があり、18歳以下の児童(平成17年12月14日以降に出生した児童)を扶養しています。 - こども加算の給付要件の該当性等を審査等するため、前住所地でのこども加算の受給の有無のほか、葛飾区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。 - 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。 - この申請書は、葛飾区において給付決定をした後は、こども加算の請求書として取り扱います。 - 他自治体から同様の趣旨のこども加算を受給していません。受給していた場合は本こども加算を返還します。 - 葛飾区が給付決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、葛飾区が定める日までに葛飾区が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付されないことに同意します。
--------------------------	--

1 申請・請求者(世帯主)

		記入日	令和	年	月	日
フリガナ	生年月日	現住所				
氏 名		日中連絡可能な電話番号				
	年	現住所				
	月 日	電話番号				

2 給付対象児童 「申請・請求者」と同一世帯、もしくは別世帯だが扶養している平成17年12月14日以降に生まれた児童を扶養しています。
別世帯で扶養している児童について申請する場合は、別居監護申立書も必要となります。

	フリガナ 氏 名	個人番号		同居・別居	住所 (別居の場合のみ記入)
		生年月日			
1				☐ 同居 ☐ 別居	
2				☐ 同居 ☐ 別居	
3				☐ 同居 ☐ 別居	

※4人以上対象児童がいる場合は、本書を2枚以上ご使用ください。

3 給付口座

葛飾区令和6年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金(3万円)と同じ口座に振り込みます。

4 申請額(請求額) 20,000円(対象児童1人当たり)

上記給付対象児童の 人数	人	×	20,000円	=	申請額 (請求額)	円
-----------------	---	---	---------	---	--------------	---

5 代理人記入欄 【申請・請求者(世帯主)が受け取る場合は記入不要です。】

※代理人の口座へ振り込みを希望する場合は、申請・請求者(世帯主)と代理人それぞれの本人確認書類を送付してください。

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏 名 (代理人)		日中連絡可能な電話番号	TEL	—	—
住 所					申請者との 関係

私(申請・請求者(世帯主))に代わり、代理人が受給することを認めます。

申請・請求者(世帯主)の 署名又は記名押印	印
--------------------------	---

【葛飾区令和6年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金】
子育て世帯への加算（こども加算） 別居監護申立書

葛飾区長 あて

私は、別居している児童を監護し、かつ、生計を同じくしている又は生計を維持していることについて、下記のとおり申し立てます。

記

1 別居している児童について

ふりがな 児 童 の 氏 名	住所	続柄	生 年 月 日
			平成 年 月 日 令和
			平成 年 月 日 令和
			平成 年 月 日 令和
			平成 年 月 日 令和

2 別居している児童の属する世帯について

ふりがな

世帯主の氏名

児童からみた世帯主の続柄

3 別居の理由について

(1) 仕事の都合上、単身赴任をしているため

(2) 児童の進学、通学のため

(3) その他 ()

4 別居期間

平成

年 月 日 から 令和 年 月 日までを予定

令和

5 監護、生計同一又は生計維持の状況（面会、仕送り等について）

【申立人】
こども加算の申請・請求者（世帯主）

令和 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

連絡先 _____ () _____